



Title	外部性をめぐる公共的討議を促進するアプローチの提案：エシカルな経済活動の道徳性はどこにあるか？
Author(s)	小山田, 晋
Citation	北海道大学農経論叢, 76, 1-10
Issue Date	2023-03-31
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/88726
Type	bulletin (article)
File Information	01_oyamada.pdf



[Instructions for use](#)

外部性をめぐる公共的討議を促進するアプローチの提案 －エシカルな経済活動の道徳性はどこにあるか？－

小山田 晋*

Proposition for a Public-Deliberation-Promoting Approach for Economic Externalities: Where is the Morality of Ethical Economic Activities?

Shin OYAMADA*

Summary

This paper proposes a concept termed “ethical economic activity,” which means economic activities that aim to contribute to society or environmental conservation through corporate management or consumption, and examines what kind of approach can promote social consensus about the morality of ethical economic activity. The market failures approach by Heath is introduced to consider how economic activities come to have morality. Based on this approach, profit maximization strategies that utilize market imperfections are judged to lack morality. Then, Sen’s “realization-focused comparison” approach, which aims to correct injustice, and “public deliberation,” which promotes realization-focused comparison, are introduced and public deliberation is shown to be necessary to evaluate economic externalities. Then the role of corporations as an intermediary of public deliberation is shown through the discussion by Herrmann-Pillath and Boldyrev. Finally, to make a baseline for implementing realization-focused comparison, this paper proposes an evaluative framework for ethical economic activities by corporations.

Key words : Ethical economic activities, Market failures approach, Externalities, Public deliberation

1. はじめに

本稿でいう「エシカルな経済活動」とは、CSRやエシカル消費のように、企業経営や消費を通して社会や環境への貢献を行おうとする経済活動のことを指す（註1）。農業分野でいえば、農福連携や地産地消、有機農業の推進はCSRに該当すると考えられる。また、そういった取り組みの中で生産された商品を購入することはエシカル消費であると見なすこともできる。農業保護の根拠としてその公共性の高さが指摘できるが、保護コストを政府が担いきれるとは限らないので、エシカルな経済活動を通して政府以外の経済主体が社会的

コストを担うことには一定の意義があると考えられる。

しかし、エシカルな経済活動への批判や疑問は少なくない。たとえばフリードマンはCSRについて次のように述べている。「市場経済において企業が負うべき社会的責任は、公正かつ自由でオープンな競争を行うというルールを守り、資源を有効活用して利潤追求のための事業活動に専念することだ。これが、企業に課されたただ一つの社会的責任である。」（フリードマンp248-249）。逆に言えば、利潤追求以外の形のCSRは行うべきでないということである。その根拠の一つとしてフリードマンは、一介の経営者には何が社会の利益になるのかは判断できないという資格面の問題を指摘している。また、岩田（2007）も、地域の利

*Corresponding author: oyamadashin@gmail.com

益や雇用を守ることは企業の仕事ではなく政府の仕事であると指摘している。

エシカル消費にも同様に批判がみられる。Hathaway (2014) は、消費と投票行動は異なるものであり、投票行動には人々の多様な考えを集約するメカニズムがあるが、消費はそうではないと指摘している。たとえば、大気汚染を防ぐという関心を持つ人が環境負荷の低い掃除機を購入したとしても、これは一種の集合行為問題であり、他の人も同じようにその掃除機を買わなければ大気汚染の防止は実現されない。別の言い方であるが、ヒース (2021) は、倫理的消費 (エシカル消費) は自発的に外部性に配慮しているという点で素晴らしいことであるが、消費者の任意の行動では国や市場による外部性の規制の代替にはならないと述べている。

このようなCSRやエシカル消費への批判は、市場における経済活動に日常的な道徳感覚を素朴に持ち込むことの危うさに注意を向かせるものである。アダム・スミスは国富論のなかで、人々がパンを買えるのは、パン屋の博愛心のおかげではなく、パン屋が自己利益を追求しているからだとして述べている。これは、必ずしも博愛心を否定する主張ではないにしても、社会的利益と自己利益と博愛心のあいだの微妙な関係を示すものである。エシカルな経済活動の道徳性を検討するには、こうした微妙な関係を考察することが欠かせない。

以上のような問題意識から、本稿では、エシカルな経済活動の道徳性がどのような形で成り立ちうるかを示した上で、エシカルな経済活動の道徳性に対する社会的合意を促進するためのアプローチを提案することを目的とする。

なお、本研究の取り上げる課題は企業活動の面からも消費活動の面からも考察することができるが、今回は主に企業側に焦点を当てて議論を進める。

2. 市場における道徳の役割

市場メカニズムの効率性は厚生経済学の第一基本定理に定式化されている。それは、外部性が存在しない状況における競争市場均衡はパレート最適である、というものである。「パレート最適」とは、財を再分配すると、必ずだれかの効用を減

らしてしまう分配状態のことである。

パレート最適自体は道徳的に悪いことではない。むしろ、パレート最適を達成しないのは、資源を無駄遣いしているという点では社会的に望ましくない。しかし、パレート最適における財の分配状態に著しい不平等がみられることがありうる。また、その財を利用する人の身体条件や社会条件の個人差を考慮すると、個々人の機会面の自由 (ケイパビリティ) という点ではいっそう激しい不平等が生じる可能性もある (セン2014)。その場合、再分配によって不平等を是正するかどうかを判断する役割を担うのは、通常は政府であると考えられる。

一方、市場競争の結果として生み出される不平等をエシカルな経済活動を通して是正すべきか、また、そもそも是正できるのかどうかは自明でない。エシカルな経済活動を通して再分配を行うよりも、寄付をする方がずっと効果的であるかもしれない。効果的利他主義 (effective altruism) というプロジェクトでは、どの団体に寄付をするのが世界の様々な問題を解決するのに効果的であるかを費用対効果の観点から評価しており、フェアトレード等のエシカル消費の取り組みは寄付に比べあまり効果的でないとされている (マックスキル2018)。以上を踏まえると、日常的な道徳感覚 (e.g. 困窮している人は無償で助けてあげるべきだ等) を市場に直接適用するのではなく、市場での経済活動の性質を踏まえた上で道徳のあり方を示す必要があるといえる。

そのような道徳理論として、Heath (2014) の提唱する市場の失敗アプローチ (market failures approach) が挙げられる。Heathは市場における経営者の従うべき道徳を、市場の不完全性を利用して利潤を高めようとしないことに限定している。具体的に挙げられている義務は、「負の外部性を最小化せよ」「価格と品質だけで勝負せよ」「消費者との間の情報の非対称性を取り除け」「市場の不完全性を取り除くための規制に反対するな」「顧客や他の企業に対し便乗的行動を取るな」等である。そして、こうした道徳的義務を守った上で、各経営者は利潤の最大化に努めるべきだとされている。

市場における経営者の責任を説明するのに、

Heathは裁判システムにおける弁護士の役割とのアナロジーを利用している。弁護士が依頼人を弁護するのは、依頼人を無罪にするのが良いことだからではなく、裁判システムが全体として主体間の対審的な（adversarial）関係で成り立っているからである。弁護士は日常的な道徳感覚に従って依頼人の善悪を評価しているのではなく、裁判システムの中で自分に課せられた役割を果たすべきであるという道徳に従って弁護を請け負っている。依頼人を弁護するために様々な証拠を提示し、検察側の議論の不備を攻撃して、相手を打ち負かそうとする。そうすることで、裁判システムは適切に機能することになる。「殺人犯や強姦魔を弁護している」と言っただけで弁護士を批判するのは、裁判システムに対する理解を欠いた素朴な批判なのである。

弁護士の責任を理解するには裁判システムの機能を理解しなければならないのと同じように、経営者の責任を理解するには市場の機能を理解しなければならない。Heathによれば、市場の機能とは、生産資源を最大限効率的に利用することである。こうした市場の機能が発揮されるためには、すべての市場で需給均衡を達成する価格水準を実現しなくてはならない。市場において価格メカニズムが正常に機能するようにするためには、経営者が利潤を追求しなければならない。したがって、市場の機能が最大限発揮されるように利潤最大化を目指すことが経営者の義務だということになる。

しかし、市場の効率性を達成するには市場の不完全性が是正されなければならない。そのために政府が法的規制により介入することもできるが、コスト（記録をつけたりコンプライアンスを監視したりするコスト）は膨大なものになる。そこで、企業が自主的にそうした不完全性の解消に取り組むことが道徳的義務として正当化される。道徳的制約には法的規制のようなコストがかからないからである。

具体的には、経営に伴う汚染排出を抑止することは道徳的義務である。汚染は外部不経済であり、汚染への対価を支払わずに利潤を最大化することは市場の不完全性につけこむ振る舞いだからである。

もし企業がすべてのコストを完全に内部化し、そしてその商品を生産することにより社会に課される価格分をすべて消費者が支払うようになっていけるのなら、それ以上「社会的責任」を要求することはできない。したがって、企業の取り組むべきCSRは市場の不完全性につけこまずに利潤を最大化することに限定される。逆に、利潤を減らしてでもステークホルダーに貢献しようとするのはこの枠組みでは推奨されない（註2）。

市場の失敗アプローチの問題として、Heathは次善の理論（second-best theorem）を挙げている。次善の理論とは、市場の不完全性を部分的に是正しても結果としての財配分がパレート最適に近づくとは限らず、場合によっては逆にパレート最適から離れてしまう可能性があることを示す経済理論である。この問題に対するHeathの解決案は、ボトムアップでのパレート改善である。個々の自発的取引は取引主体相互にとって利益となるものなので、パレート改善であるといえる。トップダウンでパレート最適を目指すのではなく、企業が株主、従業員、顧客の間で実現できる特定の効率性上昇をねらうことで、次善の理論による難点は回避できるHeathは主張している。

しかし、ボトムの取引プロセスでもまた別の問題が発生するのではないだろうか。市場の失敗アプローチでは、外部性を内部化する行為は道徳的行為として許容される。しかし、どのような行為が外部性を内部化するのか、というのは必ずしもボトムの取引において客観的に決められるとは限らない。たとえば、フェアトレード作物の生産過程における認証要件には遺伝子組み換え農産物の禁止が含まれている（畑山2016）。この要件は、遺伝子組み換え作物の普及は環境や人々の健康に害をもたらすものだと考える人にとっては、フェアトレード商品の購入を通じた外部不経済の内部化を保証するものであるといえる。しかし、遺伝子組み換え作物を人々から遠ざけるのは飢餓問題への無関心によるものだと痛烈に批判する人（ピンカー2019）にとっては、フェアトレード商品の購入はかえって外部不経済を拡大することにつながると考えられるかもしれない。つまり、ボトムでの判断が道徳的に妥当であるかどうかを客観的に決定できるとは限らないのである。

3. 公共的討議による相対的不正義の是正

外部性への対処の問題は、社会における不正義をいかに是正するかという問題として捉えることもできると考えられる(註3)。たとえば経済活動を通じた汚染を抑制することは、フリーライダーたちに社会的コストを企業が担うことによって、社会的弱者に対する環境被害を軽減するという効果を持つ。不正義を是正するためのアプローチとして、セン(2011)は「実現ベースの比較(realization-focused comparison)」を提唱している。これは、個々の不正義の解消に焦点を当てて相対的により良い社会状態を実現しようとするアプローチである。これに対し、ルソーやロールズのように契約論的立場から完全なる正義に焦点を当てたアプローチである「先験的制度尊重主義(transcendental institutionalism)」をセンは批判する。こうしたアプローチは、そもそも多様な選好を持つ現実の人々がその「完全な正義」に合意するかどうかという問題を十分考慮していないし、個々の人々の状態に配慮する枠組みを持っていないからである。

このように、トップダウンによる解決アプローチではなく、ボトムにおける個々のケースに着目して状況を相対的に改善するアプローチを採用する点は、Heathとセンとで共通している。しかし、Heathの場合は、個々の取引ではパレート改善が必ず成立するという発想だった。これに対しセンは、実現ベースの比較において、不正義の感覚を精査する際の「公共的討議(public deliberation)」の役割を重視している。センは次のように述べている。「不正義の感覚は、我々を動機付けるシグナルとなりうる。しかし、シグナルは、批判的に検討する必要がある、主としてそのシグナルに基づいて得られた結論の妥当性を精査しなければならない」(セン2011 p2)。何らかの現実を目の当たりにして、そこに残酷さを感じたり、怒りを感じるとしたら、それは「不正義の感覚」を抱いたということである。しかし、そのシグナルに盲目的に従って動いてはならず、どうすれば本当に正義を促進できるかを理性的に議論して考えよ、というのがセンの主張の含意である。

公共的討議は理性的なものでなければならない

い。ここで「理性的」とは、「理由(reason)」を明示できることである。何かを主張しても、理由を答えられなかったり、他者によって承認されない理由を信じ込んでいる人は、理性的に議論していると見なされず、その主張は棄却される。たとえば、遺伝子組み換え作物は禁止すべきだ、という主張をする人が、仮に「何となく気持ち悪いから」という理由でその主張をしているのだとしたら、その主張は棄却される可能性が高い。これに対し、遺伝子組み換え作物の普及に賛成する人は「遺伝子組み換え作物の健康リスクに関する科学的証拠は乏しいし、増加し続ける地球人口を養うには必須の技術である」というように科学的知見に基づいた理由で反駁することができる。しかし、必ずしも科学に基づいた理由が常に有利であるわけではない。推進派に対する反論として、「環境に対する長期的影響は科学的にみても不確実なのだから、予防原則に基づき遺伝子組み換え作物を禁止することは合理的だ」と主張することもできる。公共的討議を通して必ずしも意見が収束するとは限らないが、このような理由のやりとりを通して主張の吟味をすることが重要であることには変わりない。

また、公共的討議では不偏性(impartiality)が確保されなければならない。いくら理性的に議論をしても、その議論に参加しているのが社会における一部の属性の人だけで、その他の属性の人々を考慮から外して議論しているとしたら、不偏性が確保されているとはいえない。センは不偏性を、閉鎖的不偏性と開放的不偏性に分類し、公共的討議に必要なのは開放的不偏性の方だと主張する。閉鎖的不偏性に該当するのは、ロールズの無知のヴェールに関する議論である。ロールズは、人々が無知のヴェールをかけられ、自分のアイデンティティに関する情報を一切失った状況を思考実験として想定することで、公正な視点から正義の原理を導き出している。無知のヴェールの元では、たとえば男性や富裕者といったアイデンティティも忘却されるので、自身のアイデンティティに有利なように正義を構想する情報が失われている。その点で、これは不偏性が確保された状況である。しかし、これはある一つの社会における不偏性であり、グローバルな視点から正義を構

想する視点に欠けているとセンは批判する。センの言う開放的不偏性とは、その社会に所属していない人々の考えにも関心を寄せることである。ローカルなある社会では正義と思われていることでも、他の社会からみれば不正義に見えることがある。たとえばある属性の人々への差別が伝統的に根付いている社会では、差別を維持することこそが秩序の維持であり、正義に適っていると理解されるかもしれない。そうしたローカルに限定された正義を疑うために、外部の視点を取り入れるというのが開放的不偏性というアイデアである。

以上を踏まえば、エシカルな経済活動が本当に外部性への対処として適切であるかどうかは、公共的討議を通して決定すべきだということになる。公共的討議における理由のやり取りで、科学的知見にもとづいた理由は比較的強力だと考えられるが、科学的理由が必ずしも他の理由に勝るわけではない。科学的知見には不確実性があるし、どのような理由が他者に承認されやすいかはその社会の文化に依存する面もある。たとえば、遺伝子組み換え作物の安全性が科学的に保証されていても、ある社会の文化においては、遺伝子組み換え作物は「不自然」なものであるという理由で反対されるかもしれない（ヘルマン＝ピラートら2017）（註4）。これは、単に「何となく気持ち悪い」というのと違い、その社会の文化や歴史に基づいた正当な理由である。しかし、かといって相対主義的に、その社会の文化や歴史に基づく主張がすべて承認されるわけではない。開放的不偏性を尊重するなら、グローバルな視点からもその主張は吟味されるべきだからである。遺伝子組み換え作物の導入による食糧増産はグローバルな課題であり、その社会での選択は他の社会にも影響をもたらさう。つまり、公共的討議を通して外部性を検討する際には可能な限りあらゆる視点からの主張を考慮すべきなのである。

4. 公共的討議を実践するには？

1) 公共的討議を媒介する企業の役割

センの公共的討議が目指すのはケイパビリティの拡大である。つまり、人々のケイパビリティを抑圧する社会的不正義を是正するために公共的討議を行うことが想定されている。ところが、セン

はどのようなケイパビリティを優先するべきかという客観的なリストを作ることに消極的である。なぜなら、着目すべき項目を一律にリスト化してしまつたら、それはセンが批判する「先験的制度尊重主義」と変わらなくなってしまうからである。そこで、どのようなケイパビリティに着目すべきかについても公共的討議を通して決定すべきだということになる。

しかし、センは実現ベースの比較を可能とする制度的構造の詳細を検討していない。そのため、そもそも公共的討議を可能とする制度が整備されていない社会ではどのように実現ベースの比較を実行すべきかという理論的ギャップが生じている。この点について、ヘルマン＝ピラートら（2017）はヘーゲル哲学の3つの自由概念を援用して、センの議論を補完している。彼らの議論では、「人格的自由」→「道徳的自由」→「社会的自由」という3つのステップを通して自由が実現されているプロセスがモデル化されており、その中で公共的討議や制度の役割が明示化されている。

「人格的自由」とは、個人が目的を自律的に選択できることであり、センの考える「合理性」に近い自由概念である。しかし、複数人の人格的自由が互いに矛盾するときは、それぞれの人格的自由を制限する必要がある。このとき、こうした制限の仕方を互いに承認することで「道徳的自由」が成立する。これが「自由」と言えるのは、彼らが自ら決めたルールに自律的に従っているからである。そして、人格的自由や道徳的自由を表現する制度的・物質的条件を提供している特定の共同体の文脈において個人の自由を完成することが「社会的自由」であり、これがセンのケイパビリティに該当する。

人格的自由→道徳的自由→社会的自由の移行を促す役割を持つのが「アソシエーション」における「教養形成」とであるとされている。アソシエーションと教養形成はヘーゲル哲学の概念であり、アソシエーションは、何らかの資格を持つとメンバー同士で相互承認している人々で構成された集団という意味合いで用いられており、教養形成は個人が他者との相互承認を通して制度的秩序に結びつけられていく過程として捉えられている。た

たとえば医師によって構成されたアソシエーションを考えてみる。ある人が医師として認められるためには、医師になるための知識や経験を積み、資格を得て、他者から承認されなければならない。つまり、人格的自由に基づき「私は医師になりたいから医師になる」と勝手に宣言しているだけでは医師になれず、そのアソシエーションにおける取り決めに従って他者から医師として承認されるという道徳的自由の面を尊重しなければならない。また、このようにして医師になった後、患者を治療する必要上、周囲の医師からは認められていない治療法を使うべきかどうかが問題となったとする。このとき、この医師は周りの医師と、この治療法の適切さについて公共的討議をする。それで周りの医師の説得に成功し、承認を受けたら、彼はその治療法を実施できるようになる。つまり、彼の医師としてのケイパビリティが拡大したということで、社会的自由が達成されたことになる。また、こうした相互の承認は医師同士のあいだだけでなく、患者とのあいだにも必要になる。このように、アソシエーションは公共的討議を通して社会的自由（ケイパビリティ）を拡大するための媒体であるといえる。

こうしたアソシエーションの役割を現代において担うのはコーポレーション（企業）であり、公共的討議における中心的アクターになるべきであるとヘルマン＝ピラートらは主張する。とくに現代の企業は国際的に展開する過程で、各国の公共的討議を架橋する役割も担っている。たとえば、ある国において展開する企業の労働基準は、他国の労働基準にも影響しうるし、他国で企業展開する際は、その国で支配的な価値観に配慮する必要も出てくる。また、アソシエーションは企業に基礎を持ちつつも、企業外部とも承認関係を持ちうる。たとえば経営者同士のアソシエーション、同種の産業内でのアソシエーションなどが考えられる。さらに近年は、そうした公共的討議に対して消費者も重要な影響を与えるようになっている。このように、現代では様々な主体が関わる公共的討議の媒体として、企業は重要な役割を担っているのである。

2) エシカル経営の評価枠組

前節の議論を踏まえれば、エシカルな経済活動

の展開に関して公共的討議を進めるには企業の役割に注目すべきであるということになる。ここでは、企業によるエシカルな経済活動（以下「エシカル経営」）をどのように評価するかという点に焦点を当てる。

公共的討議においてエシカル経営の評価が必要なのは、センの言う「実現ベースの比較」を実践するためのベースラインが必要だからである。つまり、評価をしなくては、公共的討議を通して不正義がどの程度是正されたのかが判断できなくなってしまう。先に述べたように、実現ベースの比較の評価基準はケイパビリティであり、公共的討議ではどのようなケイパビリティに焦点を当てるかもその都度の公共的討議を通して決定すべきだとされている。したがって、エシカル経営の評価指標は、企業が関わるステークホルダー（消費者や地域住民、従業員や取引先等）との公共的討議を通して決定されるべきである。そのため、具体的な評価指標のリストをここに挙げることはできない。そこで、以下では大まかな方向性だけを示すことにする。

ヘルマン＝ピラートらによると、社会的自由（ケイパビリティ）を強化するような制度変化は、社会のアソシエーション的構造に関する社会関係資本に反映されるという。社会関係資本とは信頼と互酬性の規範にもとづく社会的ネットワークである（註5）。社会的自由は人々間の相互承認を通して実現されるため、その過程で社会関係資本も高度化すると考えられる。

ここでは社会関係資本とケイパビリティの観点からエシカルな経営を評価するアプローチを提案する。その企業が持つ社会関係資本のあり方によって評価の仕方も影響を受けると考えられるため、社会関係資本の類型として「結束型」と「橋渡し型」を取り上げ、それぞれについて評価上の注意点を考察する。結束型の社会関係資本は同質な者同士を結びつける役割を果たし、橋渡し型の異質な者同士を結びつける役割を果たす。こうした分類は理念的なものである。現実の社会関係資本はこれらの両極の間でグラデーションを形成していると考えられる。以下では、それぞれの類型に典型的な企業例として、農業法人と多国籍企業を取り上げる（註6）。

アソシエーションの構造が結束型に近い社会関係資本の場合、該当する企業として典型的なのは、地域内で活動する農業法人である。地域住民は地域内の文化や伝統、地域的アイデンティティを共有する傾向が強く、また、農業法人の経営者や従業員も地域住民であることが多い。したがって、参加者の同質性の高さから、社会関係資本は結束型に近くなるといえる（農村におけるソーシャル・キャピタル研究会2007）。

農業法人が行うエシカル経営の例として、地域住民にとっての雇用の場となること、地域農業の維持、農地保全等が挙げられる。こうした活動を進める上で活用される社会関係資本は、ネットワークの範囲がミクロレベル、メゾレベルにとどまると考えられる。つまり、企業内の経営者や従業員が個々の住民との間につくる個人的ネットワーク（ミクロレベル）や、地域社会において企業が受け入れられているかどうかというコミュニティレベルのネットワーク（メゾレベル）としての社会関係資本の存在が重要であると考えられる。したがって、社会関係資本を評価する際もこうしたミクロ・メゾレベルに着目することが必要となる。

また、結束型であるため、ネットワークに参加する主体の多様性が比較的乏しくなる。企業がエシカル経営を推進する上で、活動の内容次第では、結束型の社会関係資本は公共的討議を限定的なものにしてしまう可能性がある。たとえば、地域の農地保全がテーマであれば、ネットワークに参加する主体は地域住民だけでも問題はないかもしれない。しかし、生物多様性保全や気候変動対策のように影響が広範囲にわたる場合には、多様な主体の参加が必要となる。したがって、エシカル経営が影響を及ぼす範囲に対してネットワークに参加する主体の多様性が過小でないかどうかを評価するべきである。多様性が過小である場合、結束型から橋渡し型に社会関係資本のあり方を変えていくことも必要となるだろう。

アソシエーションの構造が橋渡し型に近い社会関係資本の場合、該当する企業として典型的なのは多国籍企業である。多国籍企業は様々な国で活動し、その政府や企業、NPOや消費者団体とも関わりを持つ。つまり、異質な主体のネット

ワークの結束点に多国籍企業は位置しており、社会関係資本は橋渡し型に近くなると考えられる。

多国籍企業が社会に貢献する上で社会関係資本が果たす役割の重要性はJones, Pollitt, & Bek (2007) で指摘されている。彼らの取り上げる事例では、途上国の起業家支援プロジェクトを実施する多国籍企業が、その国の政府と関係を結ぶことで、その国の中小企業支援に関する政策立案にも影響を与えている。この場合、社会関係資本の範囲は、その国の個々のコミュニティに受け入れられるかというメゾレベルだけでなく、その国の制度に対する一般的信頼を含むマクロレベルにも及ぶと考えられる。逆に、活動内容の規模が比較的大きくなるため、個々人が持つミクロレベルの社会関係資本は比較的重要でなくなる可能性がある。したがって、評価の際にはメゾレベル、マクロレベルの社会関係資本に注目するべきである。

橋渡し型の社会関係資本が持つ、多様な主体のネットワークという特徴は、多様な視点を取り入れた有意義な公共的討議を進める上で有利である。一方、公共的討議を実現する上での取引費用は高くなると考えられる。なぜなら、結束型のように参加者の同質性が確保されないため主体間の共感や一体感といった協力を促す心理的反応が発生しにくいし、閉鎖的でないため出入りが比較的自由であり、非協力行動を取ったとしてもサンクションを加えられるリスクが低いからである。また、関与する主体の範囲が国内に限定されないため、政府の介入により参加を促すことも難しい。公共的討議を行う取引費用が過大である場合、外部性の問題に対処せず、むしろ現状維持する方が効率的であることもありうる（註7）。どうするべきかは、公共的討議のテーマの重大性によって決まってくるだろう。たとえば気候変動に関する国際的協議は莫大な取引費用がかかると考えられるが、現状維持はより大きな損失を引き起こしうる。したがって、評価の際は、テーマの重大性と、取引費用の増大に関与すると考えられる参加者の多様性を考慮するべきである。ただし、テーマの重大性も取引コストも正確な測定は困難であり、定性的な評価にならざるを得ないと考えられる。

以上から、結束型、橋渡し型のそれぞれの社会

第1表

	結束型	橋渡し型
企業例	農業法人	多国籍企業
ネットワークの範囲	ミクロ、メゾ	メゾ、マクロ
討議テーマと主体の多様性のバランス	討議テーマに関連する主体がネットワークに十分含まれているか？	討議テーマの重大性に比べ、ネットワーク内の主体の多様性が過剰でないか？

関係資本について、評価の際に着目するべき点を第1表のように整理した。

ケイパビリティについても何らかの評価が必要であるが、ケイパビリティそのものを直接的に評価することは必ずしも必要ない。エシカル経営がケイパビリティの向上に直接結びつくとは限らないからである。たとえば、気候変動を抑制することは人々のケイパビリティに良い影響を与えらると思われが、単独の企業や経営体のエシカル経営で気候変動を抑制することは不可能である。したがって、ケイパビリティを直接評価するよりも、ケイパビリティの向上に関わると考えられる経営戦略を評価対象とする方が意味があると思われる。このとき、まずはどのような経営戦略がケイパビリティの向上に寄与するかを公共的討議を通して吟味すべきである。その上で、そうした経営戦略の実施程度や成果を指標として評価することができる。たとえば、有機農業の実施が何らかのケイパビリティの向上に寄与する経営戦略であると公共的討議を通して承認されたら、実施面積や収量等が評価指標になると考えられる。

最後に、統一的な評価指標を作るべきかどうかという問題を考察する。企業間比較を行うには、評価指標を統一する必要がある。客観的で一律な評価基準を適用することは実現ベースの比較の精神に反しているが、複数の企業間で独自に共通の評価基準をつくることは問題無いと考えられる。ヘルマン＝ピラートらの議論でも、企業間のアソシエーション（同一産業内のアソシエーション）において公共的討議を行う場面が想定されている。企業間の公共的討議を通して共通の評価指標を作ることは、むしろ多角的視点から公共的討議を進めるためのよいベースラインづくりになると考えられる。

5. 結論

本稿では、CSRやエシカル消費のように、企業経営や消費を通して社会や環境への貢献を行おうとする経済活動を「エシカルな経済活動」とした上で、エシカルな経済活動の道徳性に対する社会的合意を促すためのアプローチについて検討した。第2章では、経済活動がどのような意味で道徳性を持ちうるかを確認するために、Heathの市場の失敗アプローチを導入して、市場の不完全性を利用して利潤拡大を行うことが不道徳であることを示した。たとえば汚染の形で外部不経済を発生させながら利潤拡大を行うことは、市場の不完全性を利用しているという点で不道徳である。しかし、このアプローチ自体は、どのような行為が外部性に関わるのかを特定するものではない。そこで、第3章ではセンが提唱する不正義の是正のためのアプローチである「実現ベースの比較」と、実現ベースの比較を実行するための方法である公共的討議について紹介し、外部性の検討には公共的討議が必要であることを示した。第4章では、ヘーゲル哲学を用いてセンの正義論を補完するヘルマン＝ピラートらの議論を援用して、公共的討議を媒介する企業の役割を示した上で、実現ベースの比較を実践するためのベースラインづくりのために、企業によるエシカルな経済活動（エシカル経営）を評価する枠組みを提案した。

本研究ではHeathの市場の失敗アプローチと、センやヘルマン＝ピラートらの公共的討議に関する議論を接続しているが、こうした接続が妥当かどうかはまだ検討が不十分である。両者の市場観・道徳観について考察を深める必要がある。

註)

- 1) CSRが何であるかは理論的立場により内容が異なるが、そのひとつであるステークホルダー理論では、従業員、納入業者、顧客、地域社会といったステークホルダーすべてに対し価値を提供しつづけることがCSRとされている(デジャルダン2014)。また、エシカル消費については、「地域活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動」という消費者基本計画における定義がある(國井2019)。本稿で暫定的に挙げたエシカルな経済活動の定義は、これらの定義の細部を省略しておおまかに統合したものである。しかし、上に挙げたCSRやエシカル消費の定義は曖昧であるように思われる。たとえばCSRについては、地域社会の利益をどう考えればよいか曖昧である。岩田(2007)は、地域の取引先を大事にすることは重要だが、価値の無くなった取引先と取引をつづけることが地域の利益といえるかという点について疑問を呈している。エシカル消費についても、そもそもある特定の消費が「人や社会・環境」への配慮につながるかどうかは不確実である。たとえばThe Economist(2006)では、地産地消のエネルギー効率性は低く、かえって環境破壊的であると批判している。
- 2) とくに、ステークホルダー集団が複数存在して、それぞれの利害が互いに食い違っているときは、ステークホルダー同士の利害をどのようにバランスさせるべきかという問題が発生する。この場合、ステークホルダー間の利害のバランスのさせかたは経営者の任意なので、経営者をステークホルダーの利益のために行動させるようなインセンティブを設定することは事実上不可能となる。このことの論拠となる事例として、Heathは1960年代後半から70年代にかけての国営企業(SOEs: state-owned enterprises)の失敗を挙げている。国営企業は、私的利益ではなく、公益を目標とする企業として西ヨーロッパ各国で推進されたが、1970年代になると「商業化」が進められ、通常の企業のように利潤を追求するよう政府から指示されるようになった。国営企業は、単に経営パフォーマンスが低いだけでなく、公益を達成することについても私企業より劣っていたという。
- 3) 外部性に対する対応は、外部性を経済評価すれば決定できるとは限らない。まず、あらゆる外部性が経済評価できるわけではない。たとえばノードハウス(2015)は、気候変動が生態系にもたらすコストを評価するのにCVMはあまりに信頼性が低いと指

摘している。また、市民としての評価と消費者としての評価が一致するとは限らない。センはCVMによる環境の経済評価を批判しているが、その問題点のひとつとして、市民としての評価と消費者としての評価は同じとは限らない点を挙げている(セン2014)。つまり、自分の福祉だけに関心を持つ消費者として人々を捉えるよりも、他者への配慮を含んだ社会的視野からものごとを見る市民として人々を捉える方が、環境に対する評価を捉えるのには適切ではないかということである。これは、エシカルな経済活動が扱う社会問題への対応にも当てはまる主張であろう。

- 4) 「不自然」であるというのは一見理由になっていないように思われるが、その文化をテーマにした本を読んだり映画を見たりすることで、それが適切な理由に思えてくることはあるだろう。このように、他者の立場を想像することで、他者の主張の妥当性を理解することは可能である。このことについてセン(2011)は、「立場による客観性」を論じている。たとえば地球から見ると太陽と月は同じ大きさに見えるが、月の地表に立って見ると太陽よりも月の方が圧倒的に大きい。しかし、それぞれの主張は単なる主観的なものだけということにはならない。地球にいる人にとっても、月の地表に立ったら太陽よりも月の方が大きいという主張は理解可能であり、客観的なものである。
- 5) 以下、本稿における社会関係資本に関する理解は主に稲葉(2011)に準拠している。
- 6) 市場の失敗アプローチは株式会社を想定した議論だが、対象を株式会社に限定する積極的な理由はないので(Endörfer & Larue 2022)、農業法人に適用することにも問題はないと考えられる。
- 7) コース(2020)は社会的費用と私的費用の乖離を常に是正すべきとするピゲの議論を批判し、制度の変更によってもたらされるあらゆる影響を考慮すべきであるとしている。こうした影響の中には、制度移行に必要な費用や、制度の運営に必要な費用も含まれる。

引用文献

- [1] コース, R. H. (2020) 「社会的費用の問題」, 『企業・市場・法』, ちくま学芸文庫, pp169-271.
- [2] デジャルダン, ジョゼフ・R. (2014) 『ビジネス倫理学入門』, 文京学院大学総合研究所.
- [3] Endörfer, R., Larue, L. (2022) What's the Point of Efficiency? On Heath's Market Failures Approach.

Business ethics quarterly: the journal of the Society for Business Ethics, 1-25.

- [4] フリードマン, M. (2008) 『資本主義と自由』, 日経BP社.
- [5] Hathaway, T. (2014) The Revolution Will Not Be Bought: Ethical Consumption Is Seductive but Dangerous to the Values Ethical Consumers Seek to Promote, *LSE American Politics and Policy*. <http://eprints.lse.ac.uk/58803/>
- [6] 畑山要介 (2016) 『倫理的市場の経済社会学：自生的秩序とフェアトレード』, 学文社.
- [7] ヒース, J. & ポター, A. (2021) 『反逆の神話〔新版〕「反体制」はカネになる』, 早川書房.
- [8] Heath, Joseph. 2014. *Morality, Competition, and the Firm: The Market Failures Approach to Business Ethics*. Oxford University Press, USA.
- [9] ヘルマン＝ピラート, C. & ボルディレフ, I. (2017) 『現代経済学のヘーゲルの転回：社会科学の制度論的基礎』, NTT出版.
- [10] 稲葉陽二 (2011) 『ソーシャル・キャピタル入門—孤立から絆へ』, 中央公論新社.
- [11] 岩田規久男 (2007) 『そもそも株式会社とは』, 筑摩書房.
- [12] Jones, I. W., Pollitt, M. G., & Bek, D. (2007) *Multinationals in their Communities: A Social Capital Approach to Corporate Citizenship Projects*. In Jones, I. W., Pollitt, M. G., & Bek, D. (Ed.) *Multinationals in their Communities: A Social Capital Approach to Corporate Citizenship Projects*, London: Palgrave Macmillan UK, 1-19.
- [13] 國井大輔 (2019) 「農林水産分野におけるエシカル消費に係る研究動向」, 『農林水産政策研究所レビュー』, 89, pp.8-9.
- [14] マッカスキル, W. (2018) 『効果的な利他主義〉宣言！：慈善活動への科学的アプローチ』, みすず書房.
- [15] ノードハウス, W. (2015) 『気候カジノ 経済学から見た地球温暖化問題の最適解』, 日経BP.
- [16] 農村におけるソーシャル・キャピタル研究会 (2007) 『農村のソーシャル・キャピタル～豊かな人間関係の維持・再生に向けて～』, 農林水産省農村振興局.
- [17] ピンカー, S. (2019) 『21世紀の啓蒙：理性, 科学, ヒューマニズム, 進歩』, 草思社.
- [18] セン, A. (2011) 『正義のアイデア』, 明石書店.
- [19] セン, A. (2014) 「環境評価と社会的選択」, 『合理性と自由 下』, 勁草書房, pp161-181.
- [20] *The Economist* (2006) Good Food?, vol. 381, pp10.

要約

本稿では、企業経営や消費を通して社会や環境への貢献を行おうとする経済活動を「エシカルな経済活動」とした上で、エシカルな経済活動の道德性に対する社会的合意を促すためのアプローチについて検討した。まず、経済活動がどのような意味で道德性を持ちうるかを確認するために、Heathの市場の失敗アプローチを導入して、市場の不完全性を利用して利潤拡大を行うことが不道德であることを示した。次に、センが提唱する不正義の是正のためのアプローチである「実現ベースの比較」と、実現ベースの比較を実行するための方法である公共的討議について紹介し、外部性の検討には公共的討議が必要であることを示した。そして、ヘルマン＝ピラート&ボルディレフの議論を援用して、公共的討議を媒介する企業の役割を示した上で、実現ベースの比較を実践するためのベースラインづくりのために、企業によるエシカルな経済活動を評価する枠組みを提案した。

キーワード：エシカルな経済活動、市場の失敗アプローチ、外部性、公共的討議